

新型コロナウイルスワクチン接種について

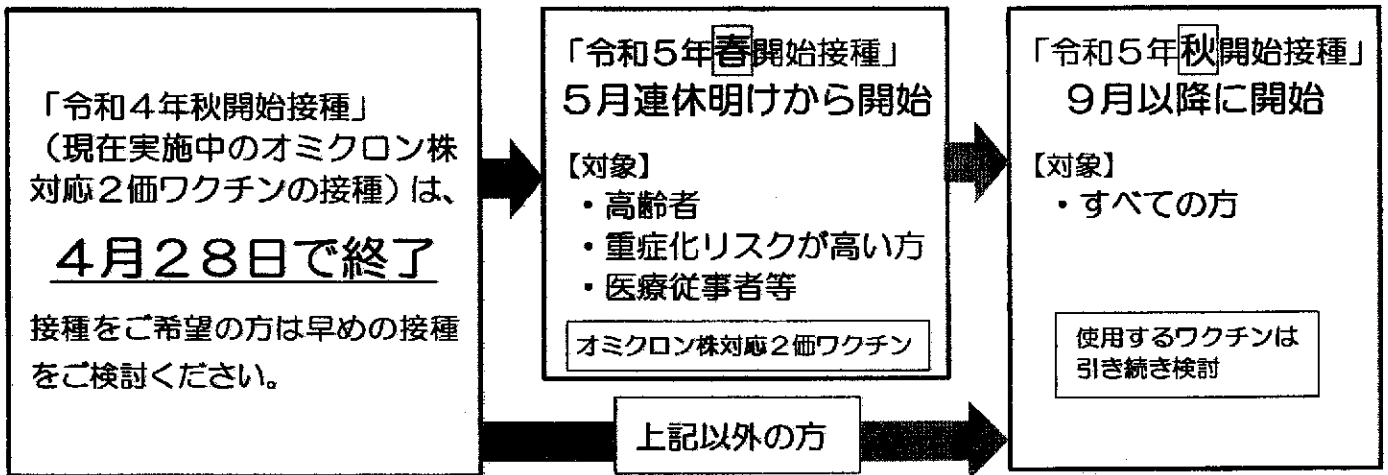
新型コロナウイルスワクチンを無料で接種できる期間が、令和6年3月までに延長されました。

12歳以上の方の接種

【初回接種（1・2回目接種）】

- 接種を継続します。従来型ワクチンでの接種となります。
- オミクロン株対応2価ワクチンの接種を希望される方は、まずは、初回接種を受けてください。

【追加接種（3回目以降の接種）】



●令和5年春開始接種の接種券について

- 65歳以上で、オミクロン株対応2価ワクチン等をすでに1回接種した方には、新しい接種券を令和5年4月下旬以降、接種時期が近付いた方から順番に発送予定です。
- オミクロン株対応2価ワクチンの接種が済んでいない方で、3回目以降の接種券をお持ちの方はそちらを使用いただけます。
- 医療従事者、高齢者・障がい者施設従事者で接種を希望する場合は、コールセンターにご連絡ください。但し、勤務先で希望者を取りまとめる場合は、コールセンターへの連絡は不要です。
- 65歳未満の重症化リスクが高い方は、接種券の申請が必要です。



申請方法

Step1 重症化リスクに該当するか、裏面を確認する。

Step2 コールセンターに連絡し該当する重症化リスク番号を伝える。
北後志新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎0120-113520

Step3 接種券が届いたら自分で予約して接種する。

※町内の障がい者施設等入所中で、ワクチン接種を施設で行う場合は施設を通して確認しますので、個人での申請は必要ありません。

重症化リスクが高い方

以下の病気や状態の方で、通院または入院している方

【18歳以上の方の場合】

- ①慢性の呼吸器の病気
- ②慢性の心臓病（高血圧を含む）
- ③慢性の腎臓病
- ④慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ⑥血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
- ⑦免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
- ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ⑪染色体異常
- ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態）
- ⑬睡眠時無呼吸症候群
- ⑭重い精神疾患（精神疾患で治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している。又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）
- ⑮基準（BMI30以上）を満たす肥満の方
※BMI＝体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）

【18歳未満の方の場合】

- A 慢性呼吸器疾患
- B 慢性心疾患
- C 慢性腎疾患
- D 神経疾患・神経筋疾患
- E 血液疾患
- F 糖尿病・代謝性疾患
- G 悪性腫瘍
- H 関節リウマチ・膠原病
- I 内分泌疾患
- J 消化器疾患・肝疾患等
- K 先天性免疫不全症候群、HIV感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態
- L その他の小児領域の疾患（高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害）

その他重症化リスクが高いと医師が認めた方

小児（5～11歳）の接種について

●追加接種（3回目以降）の接種間隔が短縮されました

5か月

短縮

3か月

- ・小児の3回目以降の接種は、4月5日からオミクロン株対応2価ワクチンでの接種に切り替わります。
- ・1・2回目接種を完了し、前回接種から3か月以上が経過した小児は、3回目または4回目接種としてオミクロン株対応2価ワクチンを1回接種できます。
- ・接種対象者には接種時期が近付いた方から順番に接種券を発送します。
- ・すでに3回目の接種券をお持ちの方はそのまま使用できます。

※乳幼児（6か月～4歳）の接種については、接種方法に変更はありません。